

## 2022(令和4)年度 愛知学院大学歯科医師臨床研修プログラムの概要

### 理念

愛知学院大学歯学部附属病院は、医療を通じて歯学の臨床教育、臨床歯科医学の進歩および地域医療における国民の健康維持に貢献する。

### 一般目標

歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)である 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与、2. 利他的な態度、3. 人間性の尊重、4. 自らを高める姿勢を理解した上で、総合的な診療能力を修得し、国民の健康維持に貢献することを目指す。

### 行動目標

1. 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
2. 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
3. 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
4. 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。
5. 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
6. 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
7. 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
8. 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
9. 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

### プログラム

愛知学院大学歯科医師臨床研修プログラムは、愛知学院プログラムA(総合診療研修プログラム)、愛知学院プログラムB(協力型出向研修プログラム)、愛知学院プログラムD(協力型(I)・(II)出向研修プログラム)の3つのプログラムがある。

令和4年度	4月1日～15日	4月18日～28日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プログラムA 50名	オリエンテーション	総合診療部研修											
		専門診療部研修											
プログラムB 86名	オリエンテーション	総合診療部研修						協力型臨床研修施設				総合診療部研修	
		専門診療部研修										専門診療部研修	
プログラムD 4名	オリエンテーション	総合診療部研修	協力型臨床研修施設				総合診療部研修						
		専門診療部研修											

## 愛知学院プログラムA(総合診療研修プログラム)

- ・研修プログラムの名称 愛知学院プログラムA(総合診療研修プログラム)
- ・研修プログラムの特色 総合診療研修プログラム 1年間を単独型臨床研修施設で研修を行う
- ・研修管理委員会の名称 愛知学院大学臨床研修管理委員会
- ・研修歯科医募集定員 50名

### ・参加施設の概要

#### 単独型臨床研修施設

施設名:愛知学院大学歯学部附属病院  
所在地:名古屋市千種区末盛通 2-11  
臨床研修施設長:長尾 徹(研修管理委員長)  
研修プログラム責任者:小島 規永  
研修プログラム副責任者:各科指導歯科医  
事務部門責任者:加藤 善樹(病院事務長)

### ・研修期間

2022年4月1日 ~ 2023年3月31日 単独型臨床研修施設

### ・研修指導体制

単独型臨床研修施設の各科(保存修復学、歯内治療学、歯周病学、有床義歯学、高齢者・在宅歯科医療学、冠・橋義歯学、顎口腔外科学、顎顔面外科学、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、麻酔学、口腔衛生学)の副プログラム責任者が日常臨床の指導を行う。一か月中の1週間については、研修歯科医が選択した専門診療部での研修を行い、各専門診療部の指導歯科医・上級歯科医師が指導を行う。

### ・研修歯科医の評価

日常臨床における各科の指導歯科医の評価のみならず、専門診療部研修における各専門診療部の指導歯科医・上級歯科医師、口腔衛生管理等の際に連携を図る歯科衛生士、および研修歯科医から技工指示を受ける当施設の歯科技工士からの多面評価を研修管理委員会において総合的に評価する。

### ・研修医の募集、採用

公募により募集を行い、必要書類を提出の上、筆記試験および面接試験を行う。その結果についてはマッチングにより採用を決定する。

### ・研修医の処遇

単独型臨床研修施設の常勤職員として採用され、手当については労働基準法に準じた手当を支給する。勤務時間は週40時間を超えないこととする。なお有給休暇について本学職員の規定に準じて支給する。時間外、当直、休日手当および賞与、学会等への参加費用については支給しない。公的医療保険・年金については 私立学校職員共済組合に加入し、労災保険、雇用保険についても単独型施設が加入する。健康診断については年1回実施される。歯科医師賠償責任保険については管理型臨床研修施設および本人の強制加入とする。宿舎については準備されていない。単独型臨床研修施設内には、研修歯科医専用のロッカールーム、控室、セミナー室が用意されている。

## ・愛知学院大学歯学部附属病院・歯科医師臨床研修プログラム A の概要

- 年間を通して単独型臨床研修施設において、各施設部門と連携し、以下に示す研修目標を達成する。
- オリエンテーション(講義・実習): 令和 4 年 4 月 1 日～15 日
- 総合診療部研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日  
総合診療部において、研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行う。
- 専門診療部研修: 令和 4 年 5 月～令和 5 年 2 月(1 週/月)  
研修歯科医が選択した専門診療部において、指導医の介助、見学、実習等を行う。
- 放射線・画像診断科研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日(このうち 1 週間)  
口内法およびパノラマエックス線撮影の撮影技術・読影法の修得、歯科用コーンビーム CT 画像の再構築・読影法の修得などの研修を行う。
- 口腔外科研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日の研修期間中(このうち 1 週間)  
入院患者に対する術前術後検査、バイタルサインのモニタリング、口腔外科カンファレンス参加などの研修を行う。
- 矯正歯科・小児歯科・口腔衛生科研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日(このうち数日)  
各科において指導医の介助と見学を行う。

## ・研修目標

### 1. 基本的診療能力等

#### [一般目標]

基本的診察・検査・診断・診療計画を実践する

#### [行動目標]

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する
- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する

#### [一般目標]

基本的臨床技能等に必要な能力を身に付ける

#### [行動目標]

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する
  - a. 歯の硬組織疾患
  - b. 歯髄疾患
  - c. 歯周病
  - d. 口腔外科疾患
  - e. 歯質と歯の欠損

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

- ③ 基本的な応急処置を実践する
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する

[一般目標]

患者管理に必要な基本的知識と技能を身に付ける

[行動目標]

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する

[一般目標]

患者の状態に応じた歯科医療の提供に対して必要な臨床能力を身に付ける

[行動目標]

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

[一般目標]

歯科専門職間の連携について理解し、実践する

[行動目標]

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する

[一般目標]

多職種連携、地域医療に関する能力を身に付ける

[行動目標]

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する

[一般目標]

地域保健に必要な基本的知識を身に付ける

[行動目標]

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する

[一般目標]

歯科医療提供に関連する制度を理解、実践する

[行動目標]

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する

## 愛知学院プログラムB(協力型出向研修プログラム)

- ・研修プログラムの名称 愛知学院プログラムB(協力型出向研修プログラム)
- ・研修プログラムの特色 5ヶ月間を協力型(Ⅰ)臨床研修施設で、7ヶ月間を管理型臨床研修施設で研修を行う
- ・研修管理委員会の名称 愛知学院大学臨床研修管理委員会
- ・研修歯科医募集定員 86名
- ・参加施設の概要  
管理型臨床研修施設  
施設名:愛知学院大学歯学部附属病院  
所在地:名古屋市千種区末盛通2-11  
臨床研修施設長:長尾 徹(研修管理委員長)  
研修プログラム責任者:小島 規永  
研修プログラム副責任者:各科指導歯科医  
事務部門責任者:加藤 善樹(病院事務長)
- ・協力型臨床研修施設  
別紙記載
- ・研修期間  
2022年4月 管理型臨床研修施設  
2022年5月～2022年9月 管理型臨床研修施設もしくは協力型(Ⅰ)臨床研修施設(前期出向)  
2022年10月～2023年2月 管理型臨床研修施設もしくは協力型(Ⅰ)臨床研修施設(後期出向)  
2023年3月 管理型臨床研修施設
- ・研修指導体制  
管理型臨床研修施設の各科(保存修復学、歯内治療学、歯周病学、有床義歯学、高齢者・在宅歯科医療学、冠・橋義歯学、顎口腔外科学、顎顔面外科学、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、麻酔学、口腔衛生学)の副プログラム責任者が日常臨床の指導を行う。一か月中の1週間については、研修歯科医が選択した専門診療部での研修を行い、各専門診療部の指導歯科医・上級歯科医師が指導を行う。協力型(Ⅰ)施設では、協力型のプログラム責任者が日常臨床の指導を行う。
- ・研修歯科医の評価  
日常臨床における管理型臨床研修施設および協力型(Ⅰ)臨床研修施設の指導歯科医の評価のみならず、専門診療部研修における各専門診療部の指導歯科医・上級歯科医師、口腔衛生管理等の際に連携を図る歯科衛生士、および研修歯科医から技工指示を受ける管理型臨床研修施設の歯科技工士からの多面評価を研修管理委員会において総合的に評価する。
- ・研修医の募集、採用  
公募により募集を行い、必要書類を提出の上、筆記試験および面接試験を行う。その結果についてはマッチングにより採用を決定する。
- ・研修医の処遇  
管理型臨床研修施設の常勤職員として採用され、手当については労働基準法に準じた手当を支給する。勤務時間は週40時間を超えないこととする。  
なお有給休暇について本学職員の規定に準じて支給する。時間外、当直、休日手当および賞与、学会等への参加費用については支給しない。

公的医療保険、年金については 私立学校職員共済組合に加入し、労災保険、雇用保険についても管理型施設が加入する。

健康診断については年 1 回実施される。

歯科医師賠償責任保険については管理型臨床研修施設および本人の強制加入とする。

宿舎については準備されていない。

管理型臨床研修施設内には、研修歯科医専用のロッカー、控室、セミナー室が用意されている。協力型(Ⅰ)施設出向中の部屋についてはそれぞれの出向先において用意されている。

#### ・愛知学院大学歯学部附属病院・歯科医師臨床研修プログラム B の概要

- 年間の 5 ヶ月間を協力型(Ⅰ)臨床研修施設と、7 ヶ月間の管理型臨床研修施設での研修を通して、以下に示す研修目標を達成する。
- オリエンテーション(講義・実習):令和 4 年 4 月 1 日～15 日
- 総合診療部研修:令和 4 年 4 月 18 日～令和 4 年 9 月 30 日(後期出向)  
令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日(前期出向)  
令和 5 年 3 月 1 日～31 日  
総合診療部において、研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行う。
- 協力型(Ⅰ)臨床研修施設での研修:令和 4 年 4 月 18 日～令和 4 年 9 月 30 日(前期出向)  
令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日(後期出向)
- 専門診療部研修:令和 4 年 5 月～令和 5 年 2 月(1 週/月)  
研修歯科医が選択した専門診療部において、指導医の介助、見学、実習等を行う。
- 放射線・画像診断科研修:令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日(このうち 1 週間)  
口内法およびパノラマエックス線撮影の撮影技術・読影法の修得、歯科用コーンビーム CT 画像の再構築・読影法の修得などの研修を行う。
- 口腔外科研修:令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日の研修期間中(このうち 1 週間)  
入院患者に対する術前術後検査、バイタルサインのモニタリング、口腔外科カンファレンス参加などの研修を行う。
- 矯正歯科・小児歯科・口腔衛生科研修:令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日(このうち数日)  
各科において指導医の介助と見学を行う。

#### ・研修目標

##### 1. 基本的診療能力等

###### [一般目標]

基本的診察・検査・診断・診療計画を実践する

###### [行動目標]

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計

画を検討し、立案する

- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する

[一般目標]

基本的臨床技能等に必要な能力を身に付ける

[行動目標]

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する
  - a. 歯の硬組織疾患
  - b. 歯髄疾患
  - c. 歯周病
  - d. 口腔外科疾患
  - e. 歯質と歯の欠損
  - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する
- ⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する

[一般目標]

患者管理に必要な基本的知識と技能を身に付ける

[行動目標]

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う
- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する

[一般目標]

患者の状態に応じた歯科医療の提供に対して必要な臨床能力を身に付ける

[行動目標]

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する
- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

[一般目標]

歯科専門職間の連携について理解し、実践する

[行動目標]

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する

[一般目標]

多職種連携、地域医療に関する能力を身に付ける

[行動目標]

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する



- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する

[一般目標]

地域保健に必要な基本的知識を身に付ける

[行動目標]

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する

[一般目標]

歯科医療提供に関連する制度を理解、実践する

[行動目標]

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する

## 愛知学院プログラムD(協力型(Ⅰ)・(Ⅱ)出向研修プログラム

- ・研修プログラムの名称 愛知学院プログラムD(協力型(Ⅰ)・(Ⅱ)出向研修プログラム)
- ・研修プログラムの特色 5ヶ月間を協力型(Ⅰ)臨床研修施設および協力型(Ⅱ)臨床研修施設で、7ヶ月間を管理型臨床研修施設で研修を行う
- ・研修管理委員会の名称 愛知学院大学臨床研修管理委員会
- ・研修歯科医募集定員 4名
- ・参加施設の概要  
管理型臨床研修施設  
施設名:愛知学院大学歯学部附属病院  
所在地:名古屋市千種区末盛通2-11  
臨床研修施設長:長尾 徹(研修管理委員長)  
研修プログラム責任者:小島 規永  
研修プログラム副責任者:各科指導歯科医  
事務部門責任者:加藤 善樹(病院事務長)
- ・協力型(Ⅰ)臨床研修施設:ササキデンタルクリニック、おかいデンタルクリニック
- ・協力型(Ⅱ)臨床研修施設:平岡歯科医院、静間歯科医院
- ・研修期間  
2022年4月 管理型臨床研修施設  
2022年5月～2022年9月 管理型臨床研修施設もしくは協力型(Ⅰ)・(Ⅱ)臨床研修施設(前期出向)  
2022年10月～2023年2月 管理型臨床研修施設もしくは協力型(Ⅰ)・(Ⅱ)臨床研修施設(後期出向)  
2023年3月 管理型臨床研修施設
- ・研修指導体制  
管理型臨床研修施設の各科(保存修復学、歯内治療学、歯周病学、有床義歯学、高齢者・在宅歯科医療学、冠・橋義歯学、顎口腔外科学、顎顔面外科学、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、麻酔学、口腔衛生学)の副プログラム責任者が日常臨床の指導を行う。一か月中の1週間については、研修歯科医が選択した専門診療部での研修を行い、各専門診療部の指導歯科医・上級歯科医師が指導を行う。協力型(Ⅰ)施設では、協力型のプログラム責任者が日常臨床の指導を行う。協力型(Ⅰ)施設および協力型(Ⅱ)施設では、協力型(Ⅰ)のプログラム責任者が中心となり、協力型(Ⅱ)の指導歯科医と連携を取りながら指導を行う。
- ・研修歯科医の評価  
日常臨床における管理型臨床研修施設および協力型(Ⅰ)・(Ⅱ)臨床研修施設の指導歯科医の評価のみならず、専門診療部研修における各専門診療部の指導歯科医・上級歯科医師、口腔衛生管理等の際に連携を図る歯科衛生士、および研修歯科医から技工指示を受ける管理型臨床研修施設の歯科技工士からの多面評価を研修管理委員会において総合的に評価する。
- ・研修医の募集、採用  
公募により募集を行い、必要書類を提出の上、筆記試験および面接試験を行う。その結果についてはマッチングにより採用を決定する。
- ・研修医の処遇

管理型臨床研修施設の常勤職員として採用され、手当については労働基準法に準じた手当を支給する。勤務時間は週 40 時間を超えないこととする。なお有給休暇について本学職員の規定に準じて支給する。時間外、当直、休日手当および賞与、学会等への参加費用については支給しない。公的医療保険、年金については 私立学校職員共済組合に加入し、労災保険、雇用保険についても管理型施設が加入する。健康診断については年 1 回実施される。歯科医師賠償責任保険については管理型臨床施設および本人の強制加入とする。宿舎については準備されていない。管理型臨床研修施設内には、研修歯科医専用のロッカー、控室、セミナー室が用意されている。協力型(Ⅰ)および(Ⅱ)施設出向中の部屋についてはそれぞれの出向先において用意されている。

#### ・愛知学院大学歯学部附属病院・歯科医師臨床研修プログラム D

- 年間の 5 ヶ月間を協力型(Ⅰ)臨床研修施設および協力型(Ⅱ)施設臨床研修施設で、さらに 7 ヶ月間の管理型臨床研修施設での研修を通して、以下に示す研修目標を達成する。
- オリエンテーション(講義・実習): 令和 4 年 4 月 1 日～15 日
- 総合診療部研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 4 年 9 月 30 日(後期出向)  
令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日(前期出向)  
令和 5 年 3 月 1 日～31 日  
総合診療部において、研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、主に高頻度治療を行う。
- 協力型(Ⅰ)臨床研修施設での研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 4 年 9 月 30 日(前期出向)  
令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日(後期出向)  
このうち 1 月は協力型(Ⅱ)施設臨床研修施設で研修する
- 専門診療部研修: 令和 4 年 5 月～令和 5 年 2 月(1 週/月)  
研修歯科医が選択した専門診療部において、指導医の介助、見学、実習等を行う。
- 放射線・画像診断科研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日(このうち 1 週間)  
口内法およびパノラマエックス線撮影の撮影技術・読影法の修得、歯科用コーンビーム CT 画像の再構築・読影法の修得などの研修を行う。
- 口腔外科研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日の研修期間中(このうち 1 週間)  
入院患者に対する術前術後検査、バイタルサインのモニタリング、口腔外科カンファレンス参加などの研修を行う。
- 矯正歯科・小児歯科・口腔衛生科研修: 令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日(このうち数日)  
各科において指導医の介助と見学を行う。

#### ・研修目標

##### 1. 基本的診療能力等

###### [一般目標]

基本的診察・検査・診断・診療計画を実践する

###### [行動目標]

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する

- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する
- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する

[一般目標]

基本的臨床技能等に必要な能力を身に付ける

[行動目標]

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する
  - a. 歯の硬組織疾患
  - b. 歯髄疾患
  - c. 歯周病
  - d. 口腔外科疾患
  - e. 歯質と歯の欠損
  - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する
- ⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する

[一般目標]

患者管理に必要な基本的知識と技能を身に付ける

[行動目標]

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う
- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する

[一般目標]

患者の状態に応じた歯科医療の提供に対して必要な臨床能力を身に付ける

[行動目標]

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する
- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

[一般目標]

歯科専門職間の連携について理解し、実践する

[行動目標]

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する

[一般目標]

多職種連携、地域医療に関する能力を身に付ける

[行動目標]

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する
- ⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する

[一般目標]

地域保健に必要な基本的知識を身に付ける

[行動目標]

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する

[一般目標]

歯科医療提供に関連する制度を理解、実践する

[行動目標]

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する